



## マイナンバー制度に 便乗した詐欺にご注意!!



内閣府のコールセンターや地方公共団体、消費者センターなどにマイナンバー制度に便乗して、個人情報の取得を行おうとする電話・メール・手紙・訪問等に関する相談が寄せられています。



- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体、その他公的機関の職員が個人情報や電話などで聞くことはありません。
- 万が一金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。
- マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきても、安易に開封しないでください。

### 少しでも不安を感じたらすぐに相談! 電話相談窓口はこちらです

消費者ホットライン 局番なしの <sup>イヤヤ</sup>188 (泣き寝入りはイヤヤ!)

※お近くの相談窓口をご案内します。

島根県消費者センター **0852-32-5916**

島根県消費者センター  
石見地区相談室 **0856-23-3657**

警察相談専用電話 **#9110** または **0852-31-9110**



# 電力小売全面自由化がはじまります

平成28年4月1日から

法律の改正により家庭などに向けた電力小売りが全面自由化されます。  
これにより、家庭や商店を含む全ての消費者が電力会社や料金メニューを  
選択できるようになります。



- ①家庭でも電力会社を選べるようになります。
- ②携帯電話やガスなど他の商品とのセット割引や、多様な暮らし方に合わせた料金体系などが提供されることが期待されます。
- ③風力発電や太陽光発電等の環境に優しい電気など、電気の特長からも選べるようになります。

## 契約の際の注意点

- ・制度や条件などをしっかり情報収集し、よく理解しておく必要があります。
- ・国の登録を受けた「小売電気事業者」又はその代理店であるか確認しましょう！
- ・契約の内容をきちんと確認しましょう！
- ・停電など困ったときの連絡先を確認しましょう！

**悪質業者や  
便乗した詐欺にご注意!!**



**今より安く電気を  
売るから1年分前金を  
と言われて支払って以降  
連絡が付かない**

**〇〇電力より5%安く  
電気を売ります  
と言われたのに、  
それより高い料金を請求された**

**電気と〇〇のセットに  
すれば安くなる  
と言われ、求めていない商品を  
セット販売された**

●電力小売全面自由化に関するお問い合わせ

資源エネルギー庁

電話：0570-028-555

9:00-18:00(土日祝日、年末年始を除く)

●不安に思ったら、下記又は消費者センターまでご相談ください！

経済産業省電力取引監視等委員会

電話：03-3501-5725(直通)(平日 9:30-12:00、13:00-18:30)

メール：dentorii@meti.go.jp

## プリペイドカードの購入を指示する 詐欺業者にご用心!



島根県消費者センターにも相談が多く寄せられている、アダルトサイトのワンクリック請求。  
今までは振り込みで料金を支払ってしまうケースが一般的でしたが、  
最近では、コンビニや量販店などで販売されている  
プリペイドカードの番号を使って  
お金をだまし取るケースが多くみられるようになりました。

プリペイド  
カードの裏の  
番号の  
写真を送って…



- 業者がプリペイドカードや電子ギフト券を購入するよう指示したら、詐欺だと考えてください！
- プリペイドカードを購入し、カード番号を伝えることはプリペイドカード自体を業者に譲ってしまうことと同じです！絶対に言ってはいけません！
- 不安を感じたりトラブルになった時には最寄りの消費者センターへ！



# 消費者問題出前講座のご案内



最近のトラブル事例を中心に、消費者問題を、楽しくわかりやすく解説！ あなたの近くにお伺いします！

## ●講師の旅費や謝金は原則不要。

会場費が必要な場合は申込者負担でお願いします。  
寸劇等で複数名をご希望の場合は原則として旅費等のご負担をお願いします。



## ●県内在住のおおむね10名以上のグループでお申し込みください。

お申込み、お問合せはこちらまで▶**島根県消費とくらしの安全室 TEL 0852-22-5103**

(詳細は島根県消費者センターのWEBサイトもご覧ください)

## オンライン情報のご案内

島根県消費者センターでは、インターネットを通じてさまざまな情報提供を行っています。



島根県消費者センター公式サイト  
<http://www.pref.shimane.lg.jp/cic/>  
島根県消費者センターfacebookページ  
<https://www.facebook.com/Shimane.CIC>  
だまされないゾウくんTwitter  
[https://twitter.com/Shimane\\_CIC](https://twitter.com/Shimane_CIC)

## 市町村の消費生活・多重債務相談窓口の電話番号

松江市消費・生活相談室	0852-55-5148	川本町町民生活課	0855-72-0632
浜田市消費生活相談窓口	0855-23-3160	美郷町住民課	0855-75-1213
出雲市生活・消費相談センター	0853-21-6682	邑南町町民課	0855-95-1114
益田市消費生活センター	0856-22-2556	津和野町税務住民課	0856-74-0059
大田市人権推進課	0854-83-8039	吉賀町税務住民課	0856-77-1113
安来市市民相談室	0854-23-3068	海士町総務課	08514-2-0112
江津市総務課行政係	0855-52-2501(内線1312)	西ノ島町総務課	08514-6-0101
雲南市消費生活センター	0854-40-1123	知夫村総務課	08514-8-2211
奥出雲町町民課	0854-54-2510	隠岐の島町企画財政課	08512-2-8566
飯南町住民課	0854-72-0311		

この広報の内容に関する  
お問い合わせは

島根県 環境生活総務課 消費とくらしの安全室

TEL 0852-22-5103 [http://www.pref.shimane.lg.jp/shohi\\_kurashi/](http://www.pref.shimane.lg.jp/shohi_kurashi/)

発行：島根県 環境生活総務課 消費とくらしの安全室 〒690-0887 島根県松江市殿町8-3

本誌記事の無断転載はご遠慮ください。 事前に島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室にご照会ください。